

No. **87**  
2024年  
4月26日発行



# NANBU

議会だより

令和6年 3月定例会

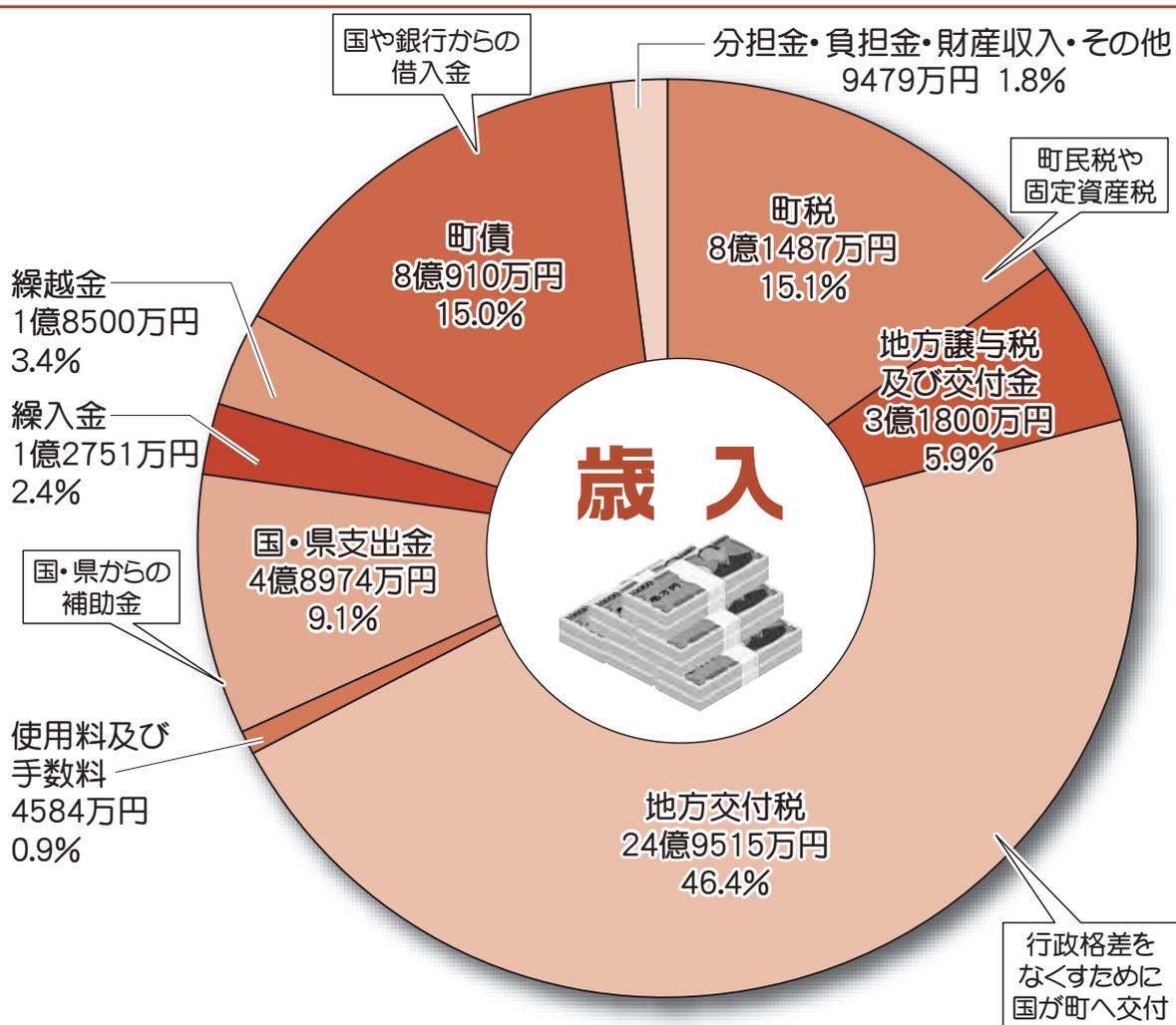
令和6年度一般会計・特別会計当初予算  
令和5年度一般会計・特別会計補正予算  
総括質疑  
委員会レポート  
3議員が町政を問う



# 8000万円

## 活性化センター施設改修工事

会計補正予算（第13号）、令和5年度特別会計補正予算5件、令和6年度一般会計予があった。一般会計予算は、前年度比18.9%、金額にして8億5500万円増額予算

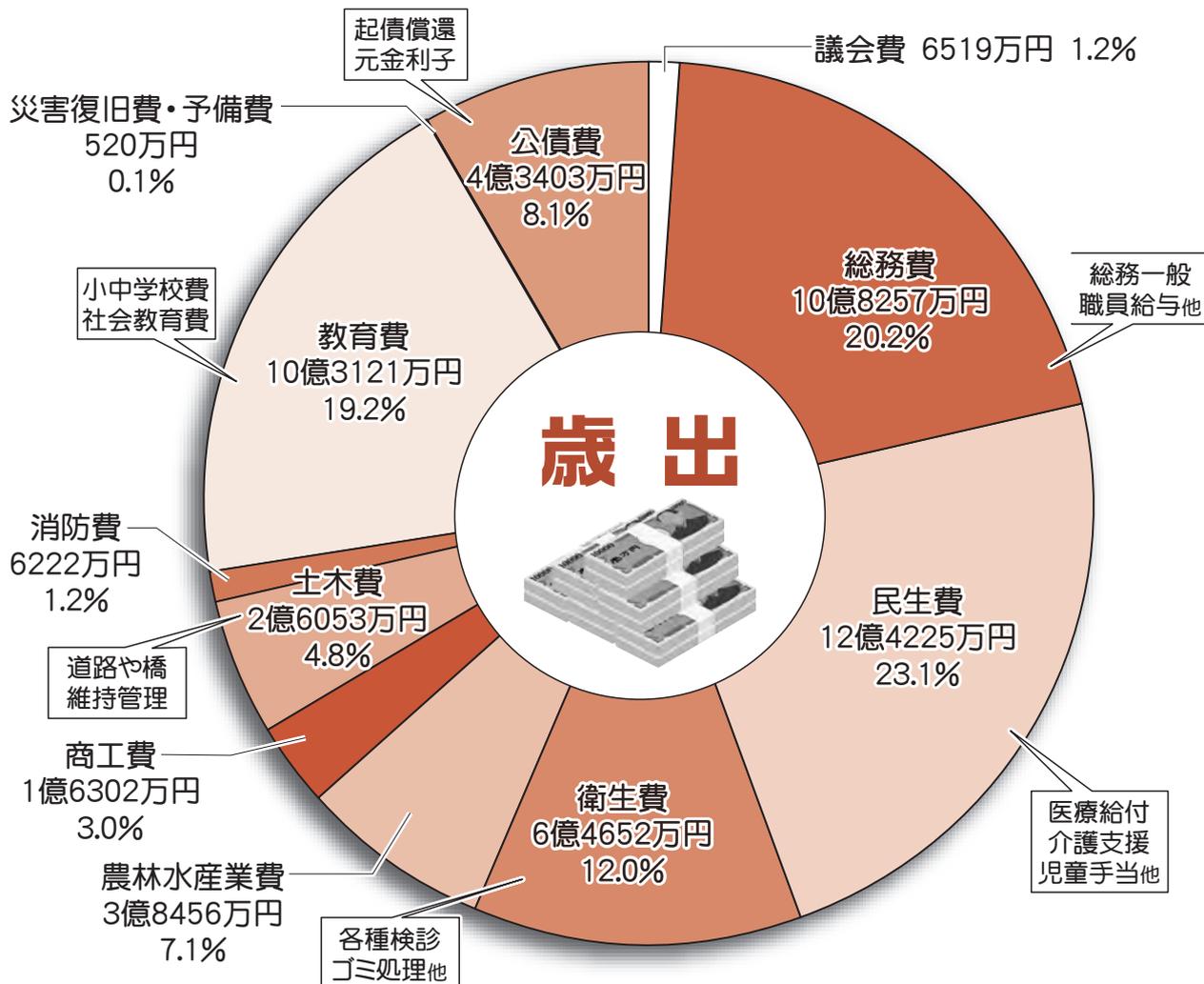


- 分庁舎冷暖房設備設置工事 **7964**万円
- 児童手当 **5923**万円
- 老人保護措置費 **5081**万円
- 保育業務委託料 (みどり幼稚園他) **3693**万円
- 健康診査・各種検診委託料 (健康診断・がん検診・人間ドッグ他) **3261**万円
- 選挙費 (町議会議員) **2101**万円

# 当初予算53億

## 主な歳出 アルカディア文化館改修工事・

令和6年第1回定例会は、3月4日に開会し、条例の制定8件、令和5年度一般算、令和6年度特別会計予算8件、簡易水道事業会計1件、発議3件の議案の提出となった。29件の提出議案は、本会議において可決し15日に閉会した。



主な歳出

- 活性化センター施設改修工事 2億3256万円
- アルカディア文化館改修工事 2億2490万円
- 峡南広域行政組合消防本部負担金 1億9998万円
- 障害福祉サービス費 1億7400万円
- 峡南衛生組合負担費 1億6640万円
- 林道整備事業(工事) 1億6169万円
- 各施設電気料 1億1774万円

令和6年度

# 町民1人あたりのくらしに どう使われるか

当初予算

(3月1日 外国人登録者を含む現在人口 6,906人)



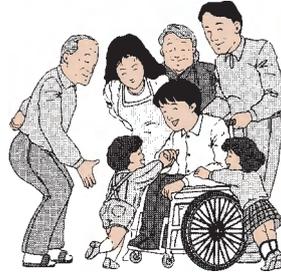
農林水産業費

55,684円



総務費

157,148円



社会福祉費

91,597円



老人福祉費

65歳以上  
3,094人 100,036円



消防費

9,010円



学校教育費

児童・生徒  
364人 774,517円



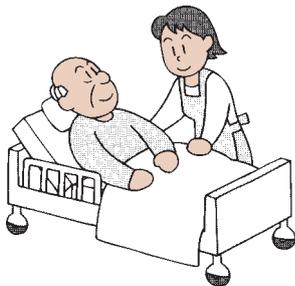
児童福祉費

15歳以下  
484人 557,079円



保健・環境衛生費

93,617円



老人医療費

75歳以上  
1,698人 160,163円



町民医療費

138,027円



商工・観光費

23,605円



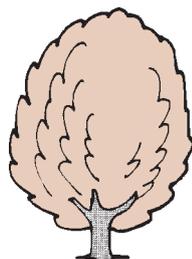
土木・災害復旧費

34,688円



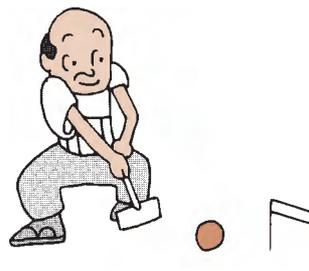
水道費

49,095円



公債費

62,848円



社会教育費

20歳以上  
6,179人 11,492円



公園・文化施設費

91,023円

(注) 公債費とは、借入金を返すための費用です。

## 令和6年度 特別会計

# 9会計の総額は32億2130万円

(単位：千円)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減	主な内容
指定居宅サービス特別会計	80,439	77,229	3,210	歳入 サービス収入 54,333 繰入金 26,103 歳出 居宅サービス事業費 51,796 居宅介護支援事業費 15,318
国民健康保険特別会計	953,216	977,680	△ 24,464	歳入 国民健康保険税 111,417 県支出金 736,441 歳出 保険給付金 705,280 国民健康保険事業費納付金 198,736
				歳入 診療収入 57,613 繰入金 54,487 歳出 施設管理費 70,266 医業費 45,329
				歳入 診療収入 26,033 繰入金 28,726 歳出 施設管理費 24,985 医業費 29,654
小計	1,123,904	1,142,115	△ 18,211	
介護保険特別会計	1,140,306	1,140,514	△ 208	歳入 保険料 192,543 国・県支出金 443,603 歳出 介護サービス等諸費 939,218 介護予防サービス等諸費 23,090
後期高齢者医療特別会計	271,957	231,958	39,999	歳入 後期高齢者医療保険料 112,911 繰入金 155,669 歳出 総務費 120,952 後期高齢者医療広域連合納付金 115,949
睦合財産区特別会計	460	404	56	歳入 繰入金 300 歳出 管理費 459
富沢財産区特別会計	1,638	1,553	85	歳入 財産収入 1,135 繰入金 500 歳出 管理費 1,011 事業費 626
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計	271	271	0	歳入 団体支出金 135 歳出 管理費 270
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計	150	152	△ 2	歳入 団体支出金 64 繰入金 50 歳出 管理費 150
合計	2,619,125	2,594,196	24,929	

### 令和6年度 公営企業会計

会計名	令和6年度	令和5年度	増減	主な内容
簡易水道事業会計	602,182			収入 水道料金 121,041 支出 西部簡易水道改良費 58,933 徳間簡易水道改良費 23,694

(賛成・全員)

令和5年度 一般会計

補正予算

4334万4千円を追加

主な歳入  
主な歳出

地方交付税  
基金積立金

2億3831万2千円

3億3860万4千円

一般会計

補正額は、4334万4千円を追加し、予算総額は59億3259万7千円です。

主な歳入は、地方交付税2億3831万2千円、繰越金1517万7千円、寄附金824万8千円です。

主な歳出は、公共施設整備基金積立金3億3860万4千円、急傾斜地崩壊対策事業負担金610万円の歳出補正です。

(賛成・全員)

令和5年度 特別会計

補正予算

追加額(3会計)  
減額(2会計)

1715万6千円  
7933万8千円

(単位：千円)

会計名	補正額	予算総額	主な内容
簡易水道事業特別会計	△ 21,208	432,161	西部、徳間簡易水道改良費 一般管理費
指定居宅サービス特別会計	310	84,990	介護予防サービス計画事業費
国民健康保険特別会計	事業勘定	997,135	
	南部診療施設勘定	0	107,469
	万沢診療施設勘定	0	54,127
小計	16,220	1,158,731	
介護保険特別会計	△ 58,130	1,145,034	保険給付費
後期高齢者医療特別会計	626	236,600	一般管理費 後期高齢者医療広域連合納付金、還付金
睦合財産区特別会計	0	577	
富沢財産区特別会計	0	10,965	
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計	0	381	
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計	0	149	
合計	△ 62,182	3,069,588	

(賛成・全員)

# 条例の制定・改正

●DX推進課の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

新たに「DX推進課」を設置することとしたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町会計年度任用職員の勤手当支給に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方自治法の改正及び総務省の「技術的な助言」により、会計年度任用職員に対して、令和6年度から勤手当を支給することとしたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和6年4月1日に施行されることに伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、水道整備・管理行政の権限が厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院規則の一部改正により夏季休暇の使用可能期間が6月から10月までの5月間に拡大したことに併せ、山梨県に準じ夏季休暇の取得可能期間を5日以内とし、心身の健康維持及び増進又は家庭生活

の充実等、働きやすい職場環境を整えるため、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに手数料を徴収する事項を加えることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布され、第9期南部町介護保険事業計画を策定し

たことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

道路法施行令の一部を改正する政令が施行されたこと及び山梨県道路法施行条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、町が管理する道路についても、国及び山梨県の道路占用料に準じることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

●南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定

少子高齢化などにより、地域の防火・防災活動の中心を担う、消防団員が減少していることから、団員の処遇改善を図り、団員確保の一助とするため、出勤報酬を引き上げることとしたこと、また、団員の区分を

基本団員と機能別団員に区別し、山梨県市町村総合事務組合消防団員退職報償金条例との整合性を図ることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

(賛成・全員)

【別表2】 (第14条関係)

区分	出動報酬額
大規模災害	1日につき 8,000円
大規模災害以外の災害	1日につき 7時間45分以上 8,000円
	1日につき 4時間以上7時間45分未満 4,000円
	1日につき 4時間未満 2,000円
警戒、訓練、搜索	1日につき 2,000円
その他	1日につき 1,000円

●南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定  
現下の厳しい財政状況の中で、福祉事業の総合的な財源確保を精査し、敬老祝い金及び新100歳祝い金については、メリハリの利いた基準によって贈呈することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため。

(賛成・全員)

●山梨県市町村総合事務組合規約の変更

東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合及び富士五湖広域行政事務組合の競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を新規に共同処理することに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、地方自治法の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には、規定により、議会の議決を経る必要があるため。

(賛成・全員)



●教育委員会教育長の任命  
○南部町本郷309番地 市川 隆  
(賛成・全員)



## 発議

●南部町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定

今後ますます進む人口減少と、議会基本条例の議会改革推進の趣旨に則り、議員定数を現行の12人から10人とするため、本条例の一部を改正するものである。(賛成・全員)

●議会改革特別委員会の設置

議会基本条例の議会改革推進の趣旨に則り、議会改革を進めることを目的に、地方自治法及び南部町議会委員会条例の規定により特別委員会を設置するものである。

(賛成・全員)

## 総括質疑

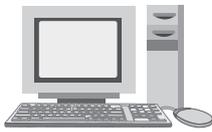
DX推進課の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

**問** DXの推進にあたっての目標は。

**総務課長** DX推進の取り組みについては、始まったばかりですので、何年先を見据えてというよりも、今ある現状で、できるものから優先的に進めていく考えです。

**問** DX課の人数など構成は。

**町長** 現在、課長を置くこと以外決まっています。まず、DXの重要性を職員に知らしめ、いろいろな分野の要望等を集約し、助言していくことからDX課の組織づくりをしていきます。



指定住宅サービス等の事業人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

**問** パソコンを配備した施設において、ケアマナー

ジャヤー一人につき収容可能人数が増えるとのことだが、その説明を。

**福祉保健課長** 一定のソフトウェアを活用し、パソコンによる管理ができる環境を想定しています。

南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

**問** 町の占用物件の件数、年間の徴収料金は。

**建設課長** 申請件数が15団体、金額は112万4552円

南部町消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定

**問** 機能別団員の説明を。

**交通防災課長** 消防団を退団された方や大型機材など特殊免許を所有している方に機能別団員として登録していただき、有事の際に団長からの出動要請で動ける団員です。

**問** 消防団員の定数と有事の際に出動できる団員数は。

**交通防災課長** 令和5年度の定数は420名で、団員数は405名、内60名が機能別団員として登録されています。

**問** 不足する消防団員の確保について町の取り組みは。

**交通防災課長** 区長を通じて各区への入団依頼また部長

が今年度の実績です。

会において、退団年齢の引き延ばしをお願いし、現状の団員数維持に努めています。



消防団任命式

## 南部町敬老祝い金 条例の一部を改正 する条例の制定

**問** 改正により削減された5百数十万の経費の使い道は。

**福祉保健課長** 峡南南部地域の医療連携の推進、また、令和6年度予定している65歳以上の新型コロナワクチン

接種の助成を考えています。

**問** 削減予定の5百数十万の内訳は。

## 福祉保健課長

敬老祝金につきましては、現行の制度で令和6年度を試算しますと、トータル503万1千円となります。見直し案では、88歳の方が74名、99歳の方が12名、100歳以上の方が32名でトータル118万円の支給で差額が385万1千円です。新100歳祝金につきましては、在宅の方8名、施設の方1名で現行制度では250万円、見直し案では80万円で差額170万円となりトータルで555万1千円となります。

## 令和6年度南部町 一般会計予算

**問** 道の駅なんぶの浄化槽改修工事について説明を。

**産業振興課長** 西側のトイレとキッズスペース棟と売店

・レストラン棟に分けて浄化槽を1基増設して2基にする工事です。

**問** 他の工法はなかったか。

## 産業振興課長

国土交通省に確認して、浄化槽を2基設置する工事となりました。

**問** 排水口の位置を変えて欲しいという近隣住民の要望があったのでは。

## 産業振興課長

消臭も兼ねての浄化槽増設工事ですので、現在の排水口使用となりました。

**問** 新設の浄化槽の大きさは。

## 産業振興課長

250人槽で、西側のトイレとキッズルーム専用です。

**問** レストランの調理場で出る油や排水処理は、既存の浄化槽で大丈夫か。

## 産業振興課長

既存の150人槽で十分処理できる設計です。



道の駅なんぶ

**問** 既存の浄化槽をそのまま使用していくことに不安を感じている、万全を期してほしい。

## 産業振興課長

既存の浄化槽に不具合があった場合のことも考慮して、新設の浄化槽を2次処理槽として使用することも検討していきます。

**問** 能登半島沖地震の影響で木造建築物の耐震が注目されている。県からも防災基準の見直しにしっかりと支援していくとの事だが、町として耐震基準を

満たさない住宅の診断また、その補助についてどのように考えているか。

## 交通防災課長

町民の皆様、毎年行っている耐震診断を積極的に受けていただくことを促したいと思っています。

その結果、補強工事が必要と診断された建物に関しては、補助金を使つての工事を進めてまいります。県の補助金拡大に準じて、当初予算に計上させて頂いていただきました。

**問** 耐震に関して、県から大幅な補助金引き上げの通達はあるか。

## 町長

県では、防災に特化した副知事が就任予定ですので、今まで以上に国土強靱化と併せた施策を進めていくと思います。

防災には限りはありませんので災害に強い町づくりを目指して、耐震化・生活再建など勘案しながら、できることからやって行こうと考えています。

# 委員会レポート

各常任委員会に付託された議案を  
3月5日、6日に慎重審査した。

## 総務建設常任委員会

**問** 委員報酬が4件減額となる理由は。

**答** 行政改革推進審議会・土地利用審議会・戦略効果検討委員会は、案件がなく実施しなかったためです。

**問** 町有地検討委員会は、南部地区昭和町の分譲にあたり開催しましたが、4名分以外の、職員等報酬支払い対象でない委員分の減額です。

**問** 企画費の全体額として、前年比2023万5千円の増額となっているが、主な要因は。

**答** 総合計画策定支援業務委託料700万円と、基幹業務システム共同化負担金に1500万円ほどが新たに含まれているためです。

**問** ふるさと納税返礼品の額の根拠は。

**答** 各ポータルサイト300万円として、寄附見込額を

1200万円と設定しており、その30%を返礼品、10%を送料相当分として計上しています。

**問** 耐震シェルター設置事業の補助対象と実績について説明を。

**答** 民間の木造住宅で、耐震診断の結果、総合評価点が0.7以下の場合で、設置は、1階部分の寝室か居間の一部が一般的です。本町では、シェルター設置実績はありません。

**問** 令和5年度と令和6年度末の事業債残高見込額を比較すると、5億8千万円余りの増加となるが、将来の財政圧迫に繋がらないか。



耐震シェルター

**答** 借入している事業債は、交付税において借入額の7割が補填される効率の良いものです。しかし、3割は償還しなければなりませんので、今後の借入れ計画をしっかりとし、過度の借入れとならないように考慮しています。

**問** 町民税・固定資産税、共に減額となっているが、その理由と、今後の見通しは。

**答** 町民税については、納税義務者の減少によりです。

固定資産税は、土地・家屋の評価替えのためです。今後の見通しは、全体的に町税は、年々減少していくものと考えられます。固定資産税については、現在、免除期間中の企業があるため、期間が明ければ増額となります。

**問** 賦課徴収費が前年度より増額となっているが、その説明を。

**答** 郵便料の値上げ見込み分と、収納事務手数料の新規計上によるものです。手数料は、令和6年度から納付書1件あたり300円が発生するもので、特に個人住民税の特別徴収分が多額となります。

**問** 地方創生道整備推進交付金の説明を。

**答** 林業鯨野森山線の開設を予定しており、令和6年度は、全体計画の策定と一部測量業務を予定しております。交付金は、国が50%、県が0.5%の補助で、残

りの49.5%が森林環境譲与税です。

**問** 計画予定は何メートルか。

**答** 現段階で延長は1770メートルで、令和6年度から9力年で計画しております。

**問** 工事請負費の住宅解体費について説明を。

**答** 中村団地1棟、内船団地1棟の解体費です。

**問** ストレスチェックやメンタルヘルス、ハラスメント研修は全職員に実施しているのか。その結果は組織内で生かされているのか。

**答** ストレスチェック、メンタルヘルス研修は、全職員に実施しており、管理職には、グループ分けに分析した結果を用いて研修を実施し、ハラスメント研修は管理職のみです。

**問** 委託料52万7千円の減額、工事請負費292万3千円の減額について説明を。

**答** 委託料は、分庁舎立体駐車場の設計業務と、旧万沢小学校トイレの改修設計業務の入札差金分です。

**問** 消防団員自動車運転免許取得費補助金について実績は。

**答** 取得は自主的な申請なのか各部などへ町から勧奨しているのか。個人負担はどのくらいか。

**答** 普通免許取得者が中型免許を取得する、又は、オートマ限定免許の解除にあたり、経費の2分の1、上限、中型免許は8万円、オートマ解除は3万円を補助するものです。年度はじめの消防団役員会で、補助制度の説明をします。

令和5年度の申請者は2名で、個人負担は平均7万円でした。

**問** 木造住宅耐震診断委託料について説明を。

**答** 木造住宅耐震診断委託料について説明を。



耐震補強工事

**答** 県指定の社団法人山梨県建築士事務所協会への委託です。1件あたり4万5840円で20件分です。町内の協力加入事業者は、1事業者です。

**問** 町営バス運行委託に関して、利用者からの要望の聴取やコスト削減に向けての検討は。

**答** 今後の運営の検討に当たり、以前にアンケート調査を実施し、3台のバスについては、乗降に支障があるとされた補助席の撤去を行いました。町営バスの必要性について意見を求め、これらを参考に、町営バス運



町営バス

営協議会において今後も検討を重ねて参ります。

**問** 中山間地域総合整備事業負担金の説明を。

**答** 本郷区4カ所、660メートルの農業水路整備事業で、事業費1億円のうち15%が町の負担です。

**問** 森林環境譲与税について、計上金額の根拠と充当先について説明を。

**答** 森林環境譲与税は1人当たり年額1000円を賦課徴収するもので、本町の人口9割相当額を計上し、集

積計画策定や、林道整備計画、竹林整備に関する補助なら枯れ対策等、様々な事業に充当します。

**問** 1月の地震でもトイレの不足等が問題となっていたが、本町の対応は。

**答** 各地区の防災倉庫に携帯型非常用トイレと簡易トイレを備えています。数は少ないが地区防災会にも配付しています。

今回の地震も教訓として、資機材は日々進化しているので、吟味しながら準備していきます。



役場本庁舎1階防災展示コーナー

文教厚生常任委員会

**問** 教員住宅について、入居状況は。

**答** 南部の北坂と富士の峰に住宅があり、北坂住宅は9部屋の内3部屋、峰住宅は4部屋のうち1部屋の入居状況です。中部横断道の開通で通勤圏が広がったため、入居者が少ない状況です。

**問** 教員住宅の活用は。

**答** 老朽化が激しい住宅の取扱いや単身者用への転用、企業への貸出等あらゆる活用方法を検討していきます。



富士峯教員住宅

**問** 外国語指導業務委託料は、例年同程度の予算計上なっているが、これまでの実績と結果は。

**答** A L Tが助手として加わり、ネイティブな発音や英会話指導をしています。生きた英語に触れることで、興味や関心を高めたり、異文化を学ぶことができ、A L T配置の効果は大きいと評価しています。



小学校ALT

**問** 令和のやまなし教育活動モデル推進事業費補助金の説明また、保育所における英語教育への活用は可能か。

**答** 本町では、小中学校の英語教育に使用しており、A L T派遣費用、小学校分の2/3、331万3千円の補助を計上しています。保育所におきましても、補助金を活用した英語教育の実施を進めて参ります。

**問** 教育振興費、需用費の消耗品費の増額理由は。

**答** 教科書改定によるものです。改定は4年に一度行われ、子供たちの教科書は国から支給されますが、教員の教科書・指導諸資料やギガスクール構想で必要となったデジタル教科書購入予算です。

**問** 活性化センター施設整備工事の内容、スケジュール等の説明を。

**答** 主な内容は、外壁タイル補修、屋根の防水対策工事、



改修予定の活性化センター

正面入口等の拡幅、多目的ホールの壁紙の張替などの主体工事に6677万円。LED照明器具の取替、電気設備工事に450万円。空調設備取替、配管設備工事に7825万円など大掛かりな改修を予定しております。時期としましては、8月からの半年間を予定していますが、その間選挙以外の使用はできなくなります。

**問** 子供・子育て支援事業計画策定業務委託料について

説明を。

**答** 子供・子育て支援法で5年に一度の策定が義務付けられていて、令和5年度の子育て世帯の意向調査を基に令和6年度策定委託を行う予定です。様々な事業の補助金交付を受けるに当たって必要な計画です。

**問** 保育士の補充についての取組みは。

**答** 広報・ホームページ掲載等による募集のほか、チラシを作成し企業等にも置かせてもらいましたが、応募はありませんでした。その他ハローワークでの求人通年行っています。

**問** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費(子ども加算分)の負担金及び交付金350万円は、何世帯分の見積りか。

**答** 支払いに支障がないようこれまでの支給実績を少し超えた50世帯・70人で計上しました。

**問** 令和5年度の浄化槽設置整備事業の実績は。

**答** 15件で、令和4年度より7件減少しています。昨年度までは年間30件の計画でしたが、令和6年度は現状に鑑み20件を計画しています。

**問** 給水収益の水道料金算出方法の説明を。

**答** 昨年9月の試算では、約12%の収益だけを考え1400万円の増収を見込んでいましたが、会計移行により出納閉鎖時期が変わることや件数の減少、また収益の過大見込はできないことから、当初予算では700万円の増額を見込みました。

**問** 令和6年度、新しく敷設予定の管路は。

**答** 本郷成島線の月見橋添架の150ミリ管36メートル・富士上徳間配水管工事100ミリ管1工区61メートル・2工区313メートル・大和地内の75ミリ管120メー

トル、何れも布設替えを予定しています。

**問** 公営企業会計に移行することで、問題点は見えやすくなったと思うが、どのように考えているか。

**答** 基本的な事業運営に大きな変わりはないと思いますが、10年ごとの経営戦略に組み込みながら、中・長期的な計画により進めて行きたいと思っています。

**問** 南部診療施設勘定の消費税の説明を。

**答** 保険診療以外、自由診療分の収入が1千万を超えること、消費税の納付義務があることが判明し、本来は平成29年度分から納付義務が生じておりました。時効となった平成29年度分を除いた、平成30年度分から5年間分を万沢診療所分も含めて納めることになり、無申告加算分5%と延滞金を含めて3月補正予算に計上させていただきます。

**問** 高齢者保険・介護予防一体的実施事業費について説明を。

**答** 健康保険法等の一部を改正する法律の中で、健康寿命の地域格差を解消することを目的として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行う基本方針の策定が義務付けられました。本町では、これを令和6年度より実施してまいります。

**問** 令和6年度の後期高齢者医療特別会計予算において、特別徴収保険料、普通徴収保険料ともに令和5年度より上がっているが、高齢者の負担割合が高くなることか。

**答** 保険料については、県広域連合で2年ごとに見直しされます。令和6年・7年度については、均等割額が年額4万980円から5万770円に、所得割が8.3%から11.1%に引き上げられます。

**問** 指定居宅サービス等の改

正でパソコンを使用した場合の人員基準の説明を。

**答** 介護支援事業所において国保連合会のケアプランデー々連携システムを活用し、かつ事務職員を配置した場合ケアマネージャー1人で49人の利用者の介護管理が可能となりました。

**問** 介護保険料の改正について個人負担、町全体の保険料について説明を。

**答** 令和6年度から3年間の介護保険事業計画を策定しました。基準となる保険料を現在の月額5800円から2000円引き下げ5600円としました。しかし、高額所得者については、10段階から13段階に細分化し負担が増えるようになっていきます。そのため、町全体の保険料はほぼ横ばいと見込んでいます。

**問** 障害者保護費負担金について、1052万円の減額の説明を。

**答** 障害者保護費負担金の減額につきましては、昨年3月、就労継続支援事業所「きさらぎ南部」の撤退・施設入所者のご逝去・介護保険施設や医療機関への移行により利用者が減ったことが要因です。

また、障害者医療費負担金については、生活保護受給者の更生医療に係る支出が減ったことが要因です。

**問** 社会福祉総務費の相談支援事業委託料について説明を。

**答** 相談支援事業委託料は、富士川町にある社会福祉法人「くにみ会」に、峡南5町で委託している事業です。委託料については、消費税納付を失念したため、過去5年分の消費税と延滞金を含めた委託料です。また、令和6年度、新たに基幹相談支援センターを設置することで、負担金が発生したため大幅な伸びとなっております。

## 峡南広域行政 組合議会報告

令和6年第1回定例会は、3月26日に開会され、以下の案件を原案どおり可決し、同日閉会した。

### ○ 条例の改正

● 峡南広域行政組合手数料条例中改正の件

● 峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件

### ○ 規約の変更

● 山梨県市町村総合事務組合の共同処理に関する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件

○ 令和5年度一般会計補正予算（第4号）

補正額は、1億4818万3千円を減額し、予算総額を19億5074万1千円とする。

○ 令和5年度介護保険特別会

### 計補正予算（第3号）

補正額は、1752万8千円を減額し、予算総額を2億743万6千円とする。

### ○ 令和6年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ26億3798万2千円と定める。

○ 令和6年度情報センター特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ4356万9千円と定める。

○ 令和6年度介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億1933万2千円と定める。

## 山梨県後期高齢者 医療広域連合 議会報告

令和6年第1回定例会は、2月22日に開会され、以下の案件を原案通り可決し、同日

閉会した。

### ○ 条例の改正

● 会計年度任用職員給与及び費用弁償の一部を改正する条例の制定

● 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

○ 令和5年度一般会計補正予算（第2号）

補正額は、5856万3千円を減額し、予算の総額を6億643万1千円とする。

○ 令和5年度特別会計補正予算（第2号）

補正額は、13億1039万1千円を増額し、予算の総額を1151億3067万6千円とする。

### ○ 令和6年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億2440万5千円と定める。

### ○ 令和6年度特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1191億5886万3千円と定める。

## 峡南衛生組合 議会報告

令和6年第1回定例会は、2月16日に開会され、以下の案件を原案どおり承認・可決し、同日閉会した。

○ 令和5年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第4号）

補正額は、3676万6千円を追加し、予算の総額を5億7011万3千円とする。

○ 令和6年度峡南衛生組合一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億732万9千円と定める。

### ○ 同意（1件）

峡南衛生組合監査委員の選任。

## 山梨西部広域 環境組合 議会報告

令和6年第1回定例会は、3月28日に開催され、以下の案件を原案通り承認・可決し、同日閉会した。

### ○ 条例の改正

● 職員給与条例改正の専決  
● 令和5年度一般会計追加予算の専決

○ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する改正

### ○ 職員給与条例中改正の件

○ 令和5年度一般会計補正予算  
補正額は、1万5千円を減額し、予算の総額を6億1055万3千円とする。

### ○ 令和6年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2050万7千円と定める。  
（一時借入金）

地方自治法の規定による一時借入金の最高額は3億円と定める。



しおつ さとる  
塩津 悟 議員

## 問 部活動の地域移行について

### 答 意見伺い協議・検討進める

#### 問

部活動の地域移行については、平成30年3月に、スポーツ庁が部活動の在り方に関するガイドラインで、「学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備を進める」と方針を打ち出し、教員の働き方改革と、持続可能な部活動の整備を目的にしています。

令和4年12月にはスポーツ庁と文化庁から「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示された。本町における部活動の地域移行について、中学校の部活動の現状を含め、経過と今後の進め方をどのように考えているのか伺う。

#### 学校教育課長

中学校の部活動は、体力や技能の向上のみならず、教科学習と異なる集団での人間形成の機会や、多様な活躍ができる場など、教育的意義をもつ活動として、学校運営の重要な要素として行われ、これまでは教員による献身的勤務のもとで成り立っており、

休日を含め長時間勤務の要因となることや、指導経験のない教員にとって多大な負担であり、教員の働き方改革推進の大きな課題となっている。

学校運動部活動の地域移行は、「地域の子どもたちには、学校を含めた地域で育てる」という意識の下で、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体格差を解消することを目指すものとしています。

南部中では、運動部として、野球部、男女バレーボール部、男女テニス部の5部が、文化部として吹奏楽部、美術文芸部の2部があり、生徒131人のうち、124人が部活動に加入、残り7人は地域のクラブに所属しています。

各部とも2人〜3人の教員が部活動顧問として指導していますが、男女のバレーボール部は、顧問以外に外部指導者を配置しております。生徒がスポーツ・文化

#### 再質問

芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保のため、今後は、地域移行の担い手になる、町内のスポーツ団体・文化団体の代表者や指導者にも意見を伺いながら、さらに協議・検討を進めていきます。

地域移行の原因になっっている部活動におけるさまざまな課題について具体的な説明を。

南部中学校では全員入部制をとっているということであるが、加入していない生徒の状況は。

南部中学校部活動指針の規定内容について。山梨県から示された山梨地域クラブ活動の体制整備に必要な経費について、説明を。

#### 学校教育課長

少子化によって、部活動の種類が限られることや、部活動指導を教員が行う場合に、専門的な指導が受けられないケースがある。

南部中学校で部活動に加入していない生徒は、学校

とは別に存在する硬式野球のクラブチームに5名、クラシックバレエ、弓道に各1名が所属しています。原則として全員入部制ですが、個々の生徒の状況により適切な対応をしています。

中学校部活動指針は、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築し、保護者や地域に十分理解され、体制が整備推進されるために必要な事項が記されています。

具体的には、毎年部活動の活動指針を策定し公表する、生徒の心身の健康状態、体罰とハラスメントの根絶など、合理的で効果的な活動の推進を行うことを規定しています。

制度広報を行う経費、地域移行の準備のための協議会を設置した場合の運営経費等、外部指導者を設置した場合の謝金は、町の予算で計上していくことが適当であると考えます。



# 問 安心・安全なまちづくりは



もちづき のりゆき 望月 憲之 議員

## 答 警察と連携し周知していく

**問** 「安全で安心なまちづくり」では、犯罪に対し抵抗  
力あるまちづくりを推して  
います。近年、町内では住  
宅機器の窃盗事件が10件発  
生していますが、こうした  
窃盗犯罪について、警察と  
の連携を含め町の対応を伺  
います。

**交通防災課長** 南部警察署と  
の合同パトロール、消防団  
活動による防犯診断、防犯・  
防火・交通安全など町民へ  
の周知は広報やチラシ、F  
M告知端末で今後も周知し  
ていきます。

**再質問** センサー付きライ  
ト、防犯性の高い鍵、補助  
鍵の取付けなどを助成する  
住まいへの防犯対策助成事  
業等を地元企業と連携して  
実施してはどうか。

**交通防災課長** 目下の対策と  
しては、南部警察署にパト  
ロールの強化をお願いし、  
ご提案の助成事業を実施し  
ている自治体などの調査を  
行い、地域の共同意識の向  
上を図ります。

# 問 防犯カメラ設置は

## 答 必要な箇所は検討する

**問** 犯罪防止や、安全安心の  
まちづくりの観点から、公  
共施設や児童生徒の通学路  
等に防犯カメラを設置する  
自治体が増えていきます。町  
の設置状況と警察機関等と  
連携した防犯カメラの設置  
について町の考えを伺います。

**交通防災課長** 防犯カメラは、  
道の駅、睦合小学校、アル  
カディアスポーツセンター  
内に設置しています。南部  
警察署と相談し、必要な箇  
所は今後検討していきます。  
公共施設においては、各課  
において防犯上、必要最小

限のものに限定、設置も想  
定します。

**再質問** 各学校の入口、運  
動場、保育園の入口、アル  
カディア多目的広場などへの  
設置は。特に富沢小学校の  
バスターミナルは、多くの人  
が出入します。設置について  
前向きにお願いしたい。

**交通防災課長** 保育所は緊急  
通報システムを導入、図書館  
内は既に監視カメラを設置、  
多目的広場においては、監視  
体制の面など、今後関係者と  
協議して検討していきます。



富沢小学校

**学校教育課長** 学校は敷地も  
広く開放的な状況です。  
学校敷地内等への出入り  
口を限定し、それを考慮し  
たカメラの監視体制を整え  
ることで、犯罪抑止の効果  
が発揮できるものと考えま  
す。富沢小学校では、町営  
バスが敷地内へ進入、校門  
に扉がありません。今後  
は犯罪も多様化する中で、  
各学校における最適な防犯  
体制を検討します。

# 問 南海トラフ巨大地震の対応は

## 答 災害の教訓取り入れ柔軟に対応

**問** 能登半島地震は245人  
の命を奪い、生活や産業を  
根こそぎ壊しました。南部  
町においても大規模被害が  
予想される「南海トラフ巨  
大地震」の警戒を強め、住  
民への地震対策が必要だと  
思うが、町の対応は。

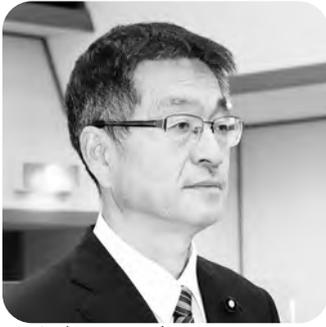
**交通防災課長** 新たな地震被  
害想定の方策や対応を含め、

南部町地域防災計画の改定  
を令和6年度に実施します。  
賞味期限切れの保存水を廃  
棄せず、生活用水としての  
再配布など、今後も直近で  
発生した災害の教訓を取り  
入れ、迅速かつ柔軟に対応  
します。

**再質問** 町が実施した耐震  
診断と、耐震改修の実績と

今後の取り組みについて

**交通防災課長** 耐震診断が3  
31件、耐震改修が14件で  
す。令和6年度県当初予算  
に、木造住宅の耐震診断や  
改修への補助金制度の拡充  
を提案、町でも県と連携し、  
事業に取り組みます。



もちづき ことろう  
望月 小五郎 議員

# 問 コミュニティ機能強化は

## 答 地域行事への積極的参加

**問**

人口減少や生活環境の変化で地域の集まりごとが減少し、年を追うごとに地域の活力が失われています。地域コミュニティ機能強化は、安心・安全な町づくりに必要不可欠です。

地域行事の奨励や復活に金銭的補助も効果的だと思うが、町の考えを伺います。

**企画課長**

町民の皆様が、地域行事への積極的な関わりや参加については、私どもも強くお願いしたいところがあります。町でも多くの町民の皆様が、地域行事等へ参加しやすいように務めており、地域防炎会や消防団などに組織強化の充実を目的に、助成や申請に基づき補助金を交付しています。

能登半島沖地震を教訓に

自助共助の強化、町全体のあり方を見つめ直す、良いタイミングだと思っています。

「次期南部町総合計画」

策定においては、町民の皆様のご意見に耳を傾け、より良い町づくりに職員一同

全力で取り組んでまいります。

**再質問**

施策の効果・検証をどのように各課で共有しているのか伺います。

**企画課長**

我々職員が、各課をまたいで多種多様な支援策を理解し、地域からの意見・要望を的確に担当課へと結び付けることで、速や

# 問 文化財の管理・保全は

## 答 町の歴史と文化を守る

**問**

南部町では、国・県指定の有形無形文化財、数多くの町指定文化財を保有しているが、経年劣化や後継者不足で楽観視できない状況と聞いている。

文化財保護の現状と今後の管理方法を伺う。

**生涯学習課長**

文化財保護に關しましては、所有者への財政支援や高度・高額な経費が必要な場合、現地確認後経費の2/3を交付して

かな地域支援が可能になります。

そのために、職員のスキルアップと今以上の各課の情報共有強化に努めて参ります。

**再々質問**

人が減っても、人的交流がしやすい環境を整え、次の世代に継いでいくことが大切だと思っております。

います。

また、山梨県文化財保護指導員による年5回の巡回調査を実施し、その現状把握にも努めています。

文化財という貴重な財産

を守り後世に伝え続けるため、文化財保護審議会の意見を参考にし、地域と行政が一体となって取り組み、保存・管理・継承を怠りなく実施し、町の歴史と文化を守っていきたくと考えています。

**町長**

コミュニティ機能強化は、安心安全な町づくり、防災などに必要不可欠だ。提案の裁量経費については、4月の区長会に図り、賛同が得られれば処置していきたいと思っております。

**再質問**

文化財の魅力の情報発信について伺います。

**生涯学習課長**

町のホームページ内の文化スポーツコンテンツ内の情報量の充実、QRコードの活用、企画課・DX課と協力し、効率的な情報発信を考えています。



最恩寺仏殿



## ○ 会の設立

昭和61年春、かいじ国体が開催されました。

旧南部町は、男子ソフトボールの会場となり、その当時の小沢介三町長の呼び掛けにより発足されました。

花苗の植付やゴミ拾いなど、有志が集い、ボランティアの大切さに賛同し、諸先輩の方々の努力により参加者が増え、現在に至っています。(現50余名)



## ○ 会のスローガン

“地域に根差した活動を

いつでも どこでも できることを

むりなく 自発的にする”

## ○ 活動内容

施設奉仕、環境美化

町福祉まつりへの参加、協力

ディサービスのお手伝

交流(グラウンドゴルフ、研修旅行)

収集(タオル(施設へ)、古切手、募金)

手話 手話により歌ってリフレッシュ



## ○ 会員募集中

スローガンにありますように、できることを、無理なく、力を合わせて、明るい地域作りに参加しませんか? 待っています。

会員募集・問合せ ☎64-2891 四條

(3月28日、我々の先輩である、早川祥子様のご逝去されました。  
故人への感謝の気持ちを込め、謹んでご冥福をお祈りいたします。)



※シリーズこんにちは!に掲載団体を募集しています。議会事務局(☎66-3415)までご連絡下さい。お待ちしております。

# にゅうがく おめでとう♪ 南部町 3小学校新一年生の皆さん



## 編集後記

▼旧富河中学校の校庭では閉校記念植樹の河津桜が今年もきれいに咲き、春の訪れを教えてくれました。

議会では、議員の定数について検討し、12名から10名に削減することを決めました。平成24年の一般選挙で12名になってから、15年が経過し、当時の人口8891人から6833人と2058人の人口減少が進む中で、議員定数について町民の皆さんがどう思っているか、議員自ら意見を伺い、皆さんの意見を基に議員全員協議会において協議しました。様々な意見があり、議論が拮抗しましたが、定数削減を議会として決定しました。議会基本条例が制定され、議会改革を推進していくための委員会も設置しました。

この議会だよりが発行される頃には、町民に信頼され、開かれた議会を目指し、町民の皆様との懇談会も開催されます。

町民の皆さんとの意見交換を通して、その声を町政に届けるための歩みが始まりました。

### (広報編集委員会委員)

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 木内秀樹  |
| 副委員長 | 高橋茂広  |
| 委員   | 望月潤一郎 |
| 委員   | 望月憲一郎 |
| 委員   | 塩津小五郎 |

(のりゆき)